

条例を具体化しました

(趣旨)

今年4月から施行している「県民の参画と協働の推進に関する条例」の第6条と第8条の規定に基づき策定します。
 上記条例の理念を具体化したものが「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」です。

(目的)

「地域づくり活動支援指針」は、県民の主体的な地域づくり活動を、県として支援するための基本的な方向性を定めるものです。
 「県行政参画・協働推進計画」は、参画と協働による県行政を推進するための基本的な考え方や展開方向を定めるものです。
 「支援指針」「推進計画」は、相互に密接に関連することから、基本的な考え方などを共有しながら一体のものとして策定します。

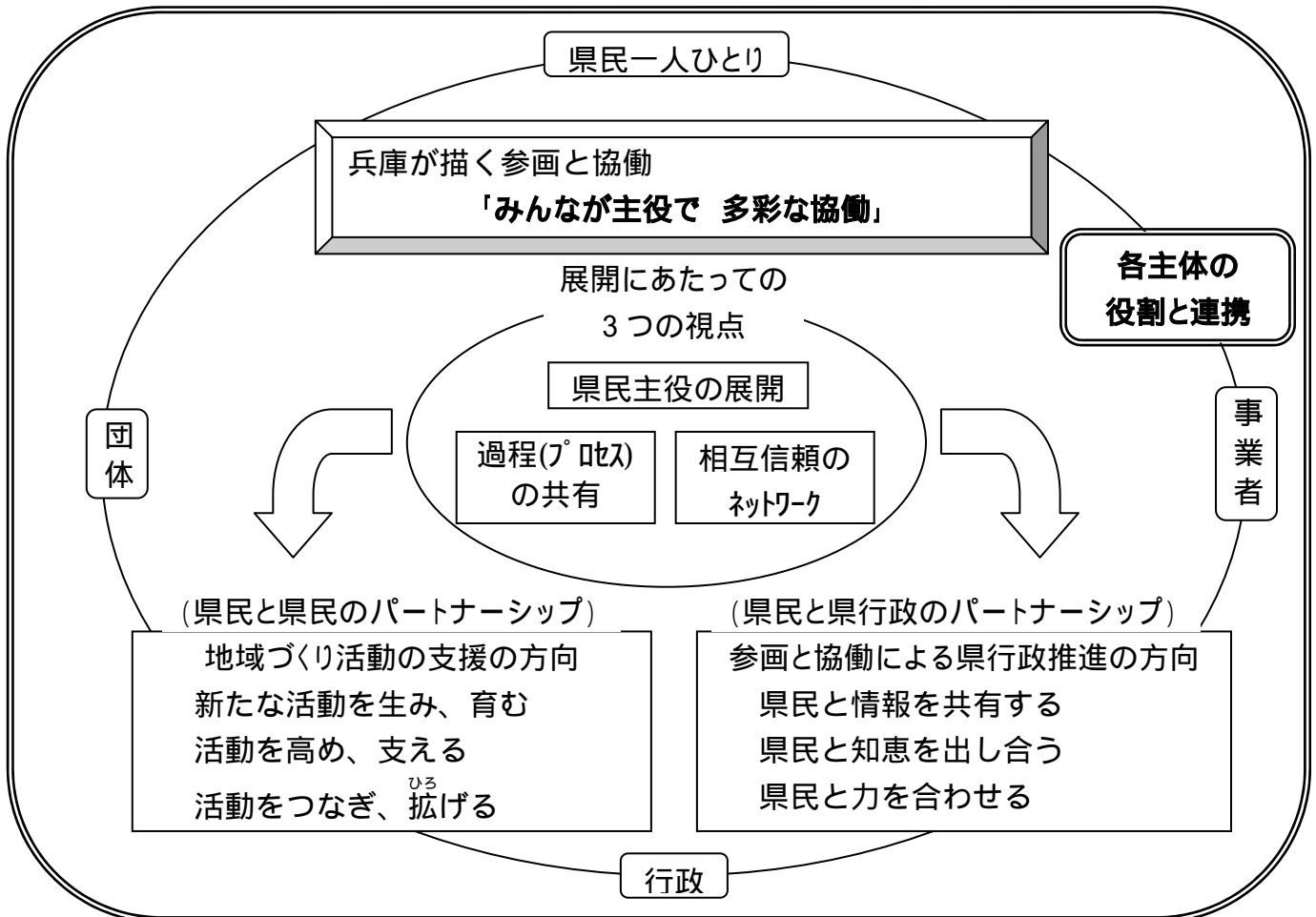
(期間)

平成15年度から平成17年度までの3カ年です。

県民の皆さんと検討してきました

県民生活審議会の参画・協働推進専門委員会(委員長:小西康生・神戸大学経済経営研究所教授、公募委員2名を含む委員15名)を中心に、審議を重ね、中間報告をしていただきました。それに基づき、地域県民フォーラム(県内10カ所)を開催し、多くの県民のご意見を聴き、兵庫県として案をまとめました。

主な内容です



「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」答申案の構成

1. 目的・役割等

(1) 目的と役割

(2) 期間
平成15年度～17年度

(3) 毎年度の推進と評価
参画と協働関連施策の展開方針、年次報告

(4) 構成

2. 参画と協働による地域づくり

(1) 成熟社会の到来

(2) 県民とともに歩む県政

3. 兵庫が描く参画と協働

(1) 参画と協働による兵庫づくり

みんなが主役で 多彩な協働

(2) 各主体の役割と連携

地域づくり活動支援指針

県行政参画・協働推進計画

(1) 展開にあたっての3つの視点

(2) 地域づくり活動の支援の方向

新たな活動を生み、育む

- ・多様な情報の提供
- ・実践活動につながる学習機会の充実
- ・多様な世代の参画・協働の促進

活動を高め、支える

- ・地域に根ざした活動を支える
- ・人材の育成
- ・県民の主体的な活動拠点の充実
- ・活動に必要な財政的基盤の充実

活動をつなぎ、^{ひろ}拡げる

- ・情報の連携
- ・中間支援組織の支援
- ・活動を評価するしくみづくり

県民主役の展開

過程(プロセス)の共有

相互信頼のネットワーク

(3) 参画と協働による県行政推進の方向

県民と情報を共有する

- ・県民が主体的に選択できる情報の提供
- ・評価・検証に参画するしくみづくり

県民と知恵を出し合う

- ・県民の提案機会の充実
- ・審議会等への参画機会の拡充

県民と力を合わせる

- ・協働で実施する範囲や事業の拡充
- ・多様な委託のしくみづくり
- ・推進員等の職務の円滑化

5. 参画と協働の推進に向けて

(1) 地域全体としての参画と協働の推進

(2) 推進体制の整備

参考

参画と協働のファン礼と組み合わせ 参画と協働のファン礼例
県行政における参画と協働のファン礼の組み合わせ例

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」答申案 概要版

県民生活審議会 参画・協働推進専門委員会

はじめに

〔本編：P1〕

(支援指針、推進計画のもとになる「県民の参画と協働の推進に関する条例」の概観)

参画と協働とは：

県民と県行政が一緒になって、自分たちの地域を住みやすくするため、知恵を出しあって、地域のことはみんなで決め、力を合わせて、さまざまな地域づくりに取り組んでいくことです。

【参画、協働とは...】

参画とは・・・計画の立案に加わること(広辞苑)

協働とは・・・

・「協働」という言葉は、役所と住民が、共に考え、共に汗を流し、共にリスクを負うという共通事業(活動)の担い手になる、つまりお互いが「主催者」であるという関係を表している、あるいはそう考えたいという願望を含意している。

(大森 彌『現代日本の地方自治』(1995年)から引用)

・協働(パートナーシップ)とは、非営利、公益活動の分野における共通の課題領域に関して、行政とNPOが目的意識を共有し、相互に自立しつつ、相手方の特性を認識・尊重して、対等関係で、協力・協調して活動していくことと定義できる。

(松下啓一『自治体とNPO政策』(1998年)から引用)

参画と協働の2つの場面：

県民と県民のパートナーシップ

- 地域社会の共同利益の実現への参画と協働 -

県民の皆さんが力をあわせて住みやすい地域づくりのために取り組む「地域づくり活動(子育てや高齢者の支援、緑化活動や交流行事など)」の展開



県民と県行政のパートナーシップ

- 県行政の推進への参画と協働 -

県政情報の共有をはじめ、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階で、県民からの積極的な参画と協働を得ながら、県民とともに歩む県行政の推進



これら2つの場面への参画と協働は、県民主役の「美しい兵庫づくり」の両輪をなすもので、相互に連携しながら展開することが必要です。

美しい兵庫づくり

『21世紀兵庫長期ビジョン』では、兵庫がめざす将来像として、多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしを築き、兵庫に関わるすべての人々にこころ豊かに生きる感動を与える「美しい兵庫」を築くこととしている。

議会と知事の関係は

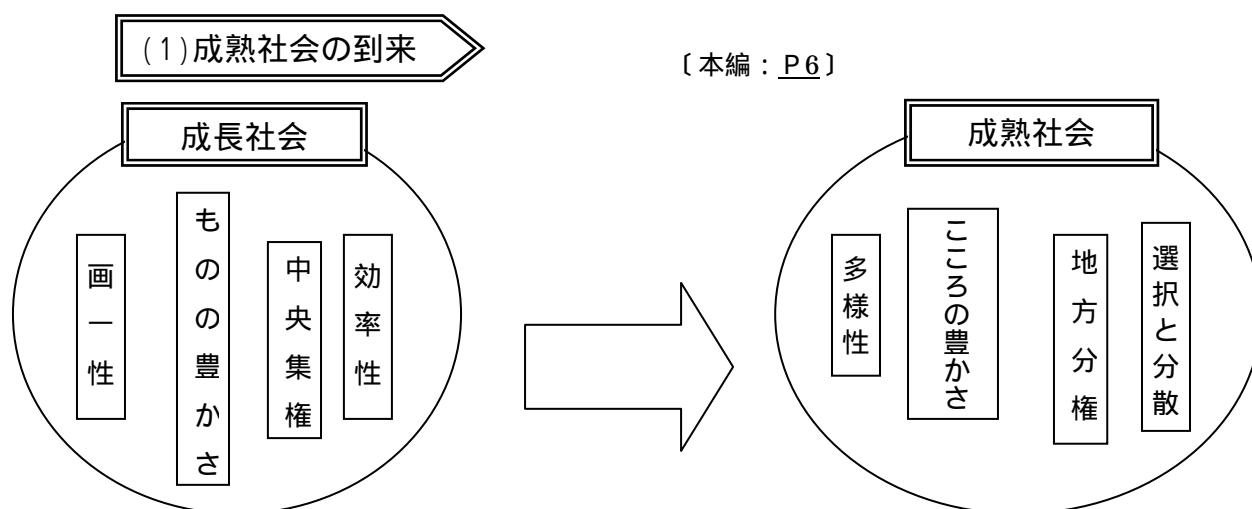
県民の参画と協働を得ながら、議決機関である議会と執行機関である知事の緊密な連携の下、施策の決定と確実な推進を図ります。(条例前文参照)

【県議会と県行政の関係は…】

地方自治の基本的な仕組みは、間接民主制に基づく二元的な代表制で、議決機関である議会と執行機関である知事が、それぞれ住民の負託に的確に応え、対等な関係で県政推進への取り組みを進めるものです。県民の参画と協働は、このような地方自治制度のもとで推進していかなければなりません。

2. 参画と協働による地域づくり [本編：P6]

(「参画と協働」が必要とされる時代背景)



(2) 県民とともに歩む県政 [本編：P6]

(これまでの地域づくり活動の取り組み)

- ・ 県民運動の提唱に呼応して、県民の自発的で自律的な取り組みが発展してきました。
- ・ 地縁団体等による草の根の活動とあわせて、多彩なボランティア、NPO活動が、阪神・淡路大震災からの復興の大きな力となり、これを一つの契機として、活動の輪がさまざまな領域で広がっています。
- ・ 「21世紀兵庫長期ビジョン」での県民主役・地域主導による先導的な取り組みが進められています。

(展望)

- ・ これら主体的な取り組みは、互いに重なり合うなかで、多彩に協働しながら活発に展開されることが期待されています。
- ・ また、参画と協働のための多様な手法やチャンネルづくりの取り組みと一体となって、成熟社会にふさわしい参画と協働による兵庫づくりへと継承・発展していくことが期待されています。

3. 兵庫が描く参画と協働

〔本編：P12〕

(1) 参画と協働による兵庫づくり

〔本編：P12〕

- ・ 県民主役の地域づくり活動は、多様に展開されるとともに、相互にさまざまな連携が図られながら、より多彩な「兵庫の地域づくり活動」へと昇華していくことが期待されています。
- ・ 県民とのパートナーシップに基づく行政手法への転換が必要とされています。

美しい兵庫の実現に向けて

美しい兵庫の実現をめざし、参画と協働の5つの要素を組み合わせながら、多様な主体が互いに尊重し、共鳴しあい、力を合わせていくことが必要です。

兵庫が描く参画と協働

「みんなが主役で 多彩な協働」

参画と協働の5つの要素

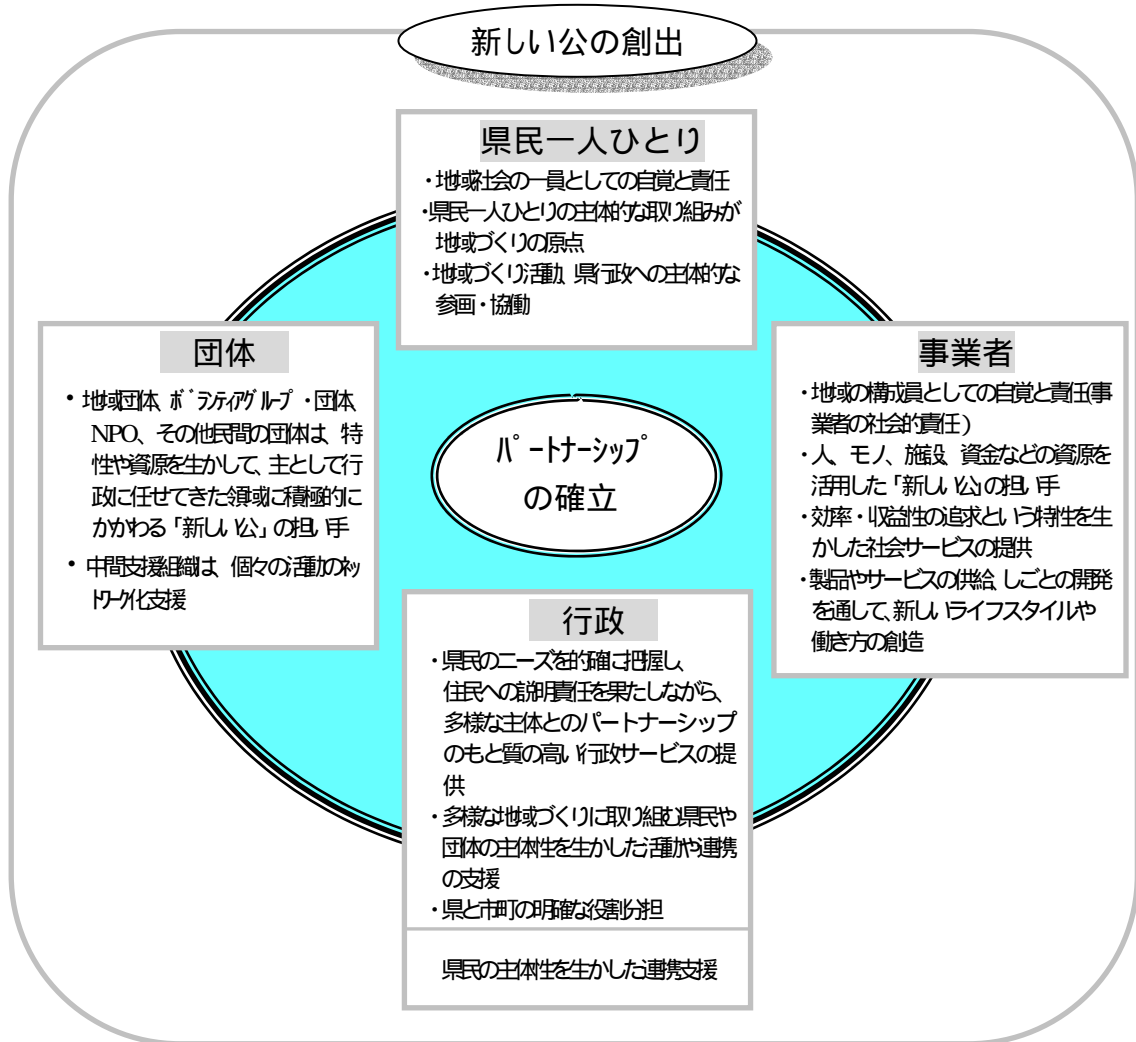
- 「ともに知る」：みんなで、地域の状況や課題などについて、知らせ合い、分かり合う
- 「ともに考える」：みんなで、知恵を出し合い、話し合い、ともに取り組む方向を考える
- 「ともに取り組む」：みんなで課題解決に向けて、お互いの持っている力を生かして、協力しながら、実行していく
- 「ともに確かめる」：これまでの取り組みについて、できたこと、できなかったこと、その原因などを明らかにし、今後どうするかについて、みんなで考える
- 「ともに支える」：お互いの信頼関係に基づき、みんなで参画と協働のしくみや体制をつくる



(2)各主体の役割と連携

[本編：P14]

参画と協働による兵庫づくりを進めていくためには、各主体の役割分担とパートナーシップの構築が必要です。



【地域づくり活動での市町と県の関係は・・・】

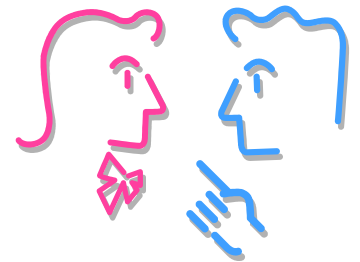
- ・市町と県は、対等・協力の関係が基本です。
- ・県は、市町に対する補完性と市町優先の原則に基づき、市町との緊密な連携・協調のもと県民の参画と協働を推進します。

市町

- ・地域づくり活動に取り組む団体等への身近な活動に対する支援など、暮らしに密着した課題に対応します。

県

- ・広域的課題への対応を基本に、市町や中間支援組織への支援を図るとともに、情報提供や研修、各主体間のネットワーク化に向けた応援などに重点を置いた対応をします。



4. 参画と協働の展開方向

〔本編：P17〕

(1)展開にあたっての3つの視点

〔本編：P17〕

：県民主役の展開

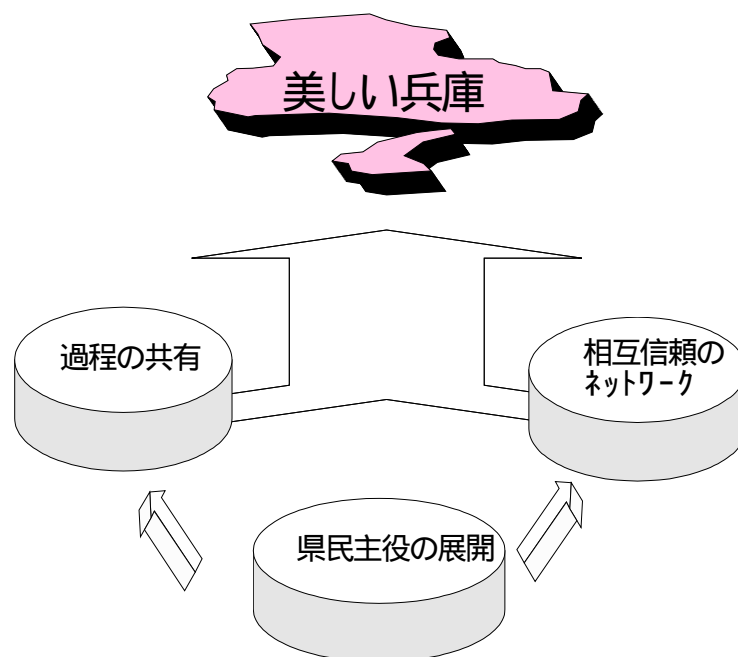
県民一人ひとりが地域社会の主演として、自己決定と自己責任のもとで、自律的に地域づくり活動に取り組めるよう、多様な参画と協働のしくみづくりをします。

：過程（プロセス）の共有

主体間で議論を重ね、合意・共鳴し、実践段階では試行錯誤を繰り返しながらより良いものにしていくという、過程を重視した取り組みを進めます。

：相互信頼のネットワーク

多様な主体が、互いの違いを認め、支え合い、助け合い、触発し合うなかで、確かな信頼関係に基づき、柔軟で多様なパートナーシップを形成します。



(2)地域づくり活動の支援の方向(3つのコンセプト)

〔本編：P18〕

(: 今後重点的に取り組む項目、 かつこ内は主な内容)

：新たな活動を生み、育む

(活動を量的に充実する)

〔本編：P18〕

一人ひとりの取り組みを基本に、多様な地域づくり活動を支えるため、地域活動へのきっかけづくりや、活動に必要な能力を高めることができる機会の充実などを通じ、県民一人ひとりが主体的に地域づくり活動に取り組むことを支援します。

多様な情報を提供します

- ・ 地域の歴史、人材、施設など、さまざまな地域資源に関する情報を多様な媒体を活用して提供
- ・ 県民からの活動についての相談や提案を受け付けるしくみづくり



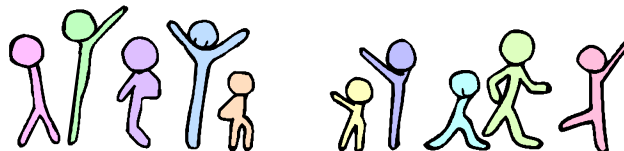
実践活動につながる学習機会を充実します

- ・ 学びたいことを選択できる多様な学習機会の提供と、学習資源のネットワーク化
- ・ 学びを実践活動に生かせる機会の充実



多様な世代の参画・協働を促します

- ・ 若い世代の勤労者や学生などの参画・協働の機会づくり
- ・ 活動しにくい人の参画・協働を支える、身近な活動拠点の充実などさまざまな支援体制の整備



(活動の質を高める)

：活動を高め、支える

〔本編：P19〕

地域づくり活動の積極的な展開や活動の質的向上を支えるため、活動主体の自律性や地域特性に十分配慮しながら、担い手づくり、使いやすい活動の場の提供、活動に必要な資金の確保などを支援します。

地域に根ざした活動を支える人材が力をつけるための取り組みを支援します

- ・ 地域リーダーや地域プランナーの育成支援
- ・ 活動団体の企画・運営を担う人材が専門的知識を習得する機会の提供



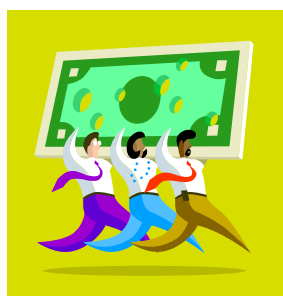
県民の主体的な活動拠点を充実します

- ・ 使いやすさを重視した活動拠点の確保を支援
- ・ 行政施設、公民館、学校などを地域づくり活動の拠点として使いやすいしくみの検討
- ・ 空き店舗や地元企業が所有する施設の地域への開放促進を通じた、企業の地域づくり活動に参画する機会の創出



活動に必要な財政的基盤の充実を支援します

- ・ 活動資金を自前で調達するしくみづくり、ひょうごボランティア基金の有効活用
- ・ 助成金などの申請にあたって、メニューの一覧表示やITの活用など県民の立場に立った利便性の向上



(量的・質的に充実した活動が地域に定着し
拡充していく)[本編:P20]

：活動をつなぎ、^{ひろ}拡げる

地域社会の絆を紡ぎ、地域全体としての地域づくりの力を向上するため、県民相互の情報交換や多様な団体間の交流の促進を通じて、さまざまな主体をつなぐ重層的なネットワークづくりを支援します。

地域づくり活動を総合的に支援するための拠点機能を充実するとともに適切な評価に基づき、各主体の活動分野の^{ひろ}拡がりや活動内容の深まり、主体間の協働の推進状況に応じて、柔軟に対応できるしくみづくりに取り組みます。

みんなの情報をつなぎます

- ・ 県民からの情報発信や、個人・各種団体間の情報共有が行われるよう、地域づくり活動登録などの運用の工夫
- ・ 企業や各種団体などの情報誌との連携強化

多様な主体をつなぎ、地域固有の取り組みを支援します

- ・ 多様な主体間や地域間の交流・連携・協働の機会の充実
- ・ 防犯・防災、地域ケア・見守り活動、子育て家庭の支援、地域通貨やコミュニティ・ビジネスなど新たなしくみづくりといった各地域独自の取り組みへの支援
- ・ 地域での県民同士の合意形成への支援
- ・ 兵庫県や地域に縁や関心のある多様な人・団体のネットワークづくりへの支援

コミュニティ・ビジネス：地域の人々が、地域資源（労働力、原材料、技術力等）を活用して行うビジネスのこと。地域経済の活性化と同時に地域の生活課題の解決をめざす。

活動を総合的に支える中間支援組織を支援します

- ・ 多様な形態の中間支援組織による、活動相互のネットワーク化への取り組みなど、さまざまな活動や機能拡充への支援

各地域での総合的な支援拠点機能を充実します

- ・ 生活創造センター構想など、各地域（県民局単位）における総合的な生活創造支援拠点機能の充実
- ・ 機能充実のための、県民との協働による企画・運営手法も含めた、県民（生活者）の立場に立った取り組み

県民が評価するしくみづくりに取り組みます

- ・ 県民が団体の活動内容を評価できるしくみづくり
- ・ 団体の自己評価が団体間の連携など、活動の充実につながる評価のしくみづくり

(3) 参画と協働による県行政推進の方向(3つのコンセプト)

(参画と協働で取り組むためには情報の共有を基本とする)〔本編：P22〕

：県民と情報を共有する

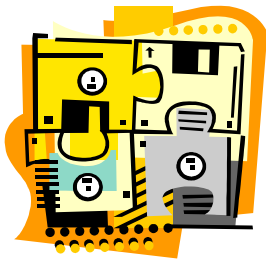
県民の自律的な取り組みを支え、県行政との対等なパートナーシップを構築するため、県民本位のわかりやすい情報の提供・発信を徹底します。

政策形成や事業展開の過程を明らかにし、各主体の相互連携と合意が得られるプロセス重視のしくみづくりをします。

県民の視点に立った政策の評価・検証などに基づき、県民との参画と協働で施策の見直しを行うしくみづくりに取り組みます。

県民が主体的に選択できる情報を提供します

- ・ 多様な媒体を活用した、わかりやすい情報の提供
- ・ 政策形成や事業展開の過程の開示
- ・ 県の行政施策の推進状況の積極的な公表



県行政の評価・検証への県民参画を進めます

- ・ 地域特性を反映した多様な視点からの施策の効果の評価・検証手法の充実
- ・ 事業内容に応じて県民が県行政の評価に参画するしくみづくり(事業・施策ごとの参画と協働の手法の事前公表など)
- ・ 政策形成や実施段階でのモニターによる客観的な政策評価の実施



：県民と知恵を出し合う

(県民の意見・提案を踏まえ、県民の視点に
立った政策形成を進める) [本編：P23]

政策形成段階から広く県民の意見を反映し、県民の視点に立った政策・事業を展開するため、幅広く県民と意見交換する機会を確保します。
県民の主体的な発案が展開されるしくみづくりを構築します。
県民の選択肢を拡大し、県民の主体的な選択を尊重した施策・事業を展開します。

県民提案の機会を充実します

- ・ いつでもだれでもどこからでも、県行政へ提案できる機会やしくみの充実
- ・ 分かりやすい資料作成や広報の一層の充実など、県民が意見・提案しやすいパブリック・コメント手続きの的確な運用
- ・ 政策形成の早い段階からの県民と協働した立案など県民の提案・選択を踏まえた取り組みの推進



審議会などへの県民の参画機会を^{ひろ}拡げます

- ・ 政策形成にかかる審議に多様な世代の県民が直接参画する機会^{ひろ}の充実
- ・ モーター・アドバイザーなどさまざまな役割の導入による県民ニーズの把握、政策形成やその推進にかかわる機会^{ひろ}の拡充
- ・ 審議会等の情報を一覽で掲示するなど、広報の充実



県民との協働に基づく政策を多様に展開するため、県民との共催、施設の維持管理などについて、それぞれに応じた形態を模索しながら、各種施策・事業の実施、展開段階で協働機会の確保に積極的に取り組みます。

県民と県行政の参画と協働をより実効性のあるものにしていくため、地域団体、ボランティア・グループ・団体、NPO、職能団体など、地域を構成する多様な組織・団体との連携強化に努めるなかで、県民と行政をつなぐ新たなしくみを試し、実践しながら改善を重ねる柔軟な取り組みをします。

協働で実施する範囲や事業を拡充します

- ・ 公共施設の運営や維持管理などにアドプトシステム やサポーター制度など県民が利活用しやすい多様な方法の導入
- ・ 県の事業の共同運営など実施段階でのさまざまな形態の協働の推進
- ・ 協働先の選定にあたり適切な選定基準の明確化など透明性の確保

アドプトシステム：地域住民や企業などが、道路、公園、河川、海岸などの公共空間を養子(アドプト)として管理し、維持していくこと

多様な委託のしくみづくりを進めます

- ・ サービスの質と費用の両面からみて行政サービスを効果的・効率的に提供できる事業のNPO や地域団体への外部委託の推進
- ・ NPO や地域団体への外部委託の基準を定める指針づくり

推進員らの職務の円滑化を進めます

- ・ まちづくり、地域福祉・防犯・防災などの課題に取り組む推進員らが円滑に活動できるように積極的な情報提供や関連する他の推進員とのネットワーク化の推進
- ・ 地域づくり活動サポーターなど新たな推進員の設置・見直し

地域づくり活動サポーター(応援隊)(仮称)：県民のさまざまな地域づくり活動を効果的に支援するため、県民の身近なアドバイザーとして、また、グループ・団体・NPO など多様な主体のつなぎ役として、さらに、県民局域で活動する各種推進員の連携の推進役としての役割を担う

5. 参画と協働の推進に向けて

〔本編：P26〕

(1)地域全体としての参画と協働の推進

〔本編：P26〕

地域全体を総合的にとらえた現地調査や実践活動を実施し、地域づくり活動と県行政の一体的な展開を図り、地域全体としての参画と協働の広がりと質的向上をめざします。

(2)推進体制の整備

〔本編：P27〕

多様な主体の参画と協働による兵庫づくりを総合的に推進していくため、県行政の組織や職員すべてが、参画と協働を取り巻く時代潮流を的確に把握しながら、参画と協働の意義を共有し、参画と協働の推進力を向上します。

職員意識を醸成します

- ・ 県職員一人ひとりの広報・広聴の意識・姿勢の向上
- ・ NPO、団体、企業などでの現場研修、人材交流など参画・協働の先導役としての見識と資質を高める研修機会の充実
- ・ 県職員がそれぞれの居住地などで、地域づくり活動への参画と協働の推進

参画と協働の推進にふさわしい執行体制を整備します

- ・ 地域づくり活動を支援する県行政の核である県民局の現地解決型機能の一層の充実
- ・ 現地解決機能を担う各県民局の取り組みを基本に、本庁は全県的視点から共通事項を調整
- ・ わかりやすい県行政のしくみづくりへの取り組み(県民の主体的な活動にかかる支援先を紹介する総合窓口機能の充実)

参 考

参画と協働のチャンネルと組み合わせ 〔本編：P28〕

参画と協働のスタイルは多種・多様なので、テーマや課題、分野、取り組み内容に応じて、参画と協働のチャンネルを組み合わせ、的確、柔軟に運用していくことが不可欠です。

このため、各事業実施部局で、施策・事業ごとに参画と協働のチャンネルを組み込んだ実施フローを作成し、事前に発表するとともに、事後評価に活用するなどの仕組みを検討します。

参考として、多様な参画と協働のチャンネルと、県行政の3つの施策・事業についての実施フローを例示しています。